



2026 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ソディック
代 表 者 名 代表取締役 CEO 社長執行役員 坪 祐次
(コード番号 6143 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 高木 正人
(TEL : 045 - 942 - 3111)

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 5 日付の取締役会において、以下のとおり、当社株式の売出し（以下、「本売出し」という。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

当社は、昨今の株式市場における政策保有株式の見直しに関する要請や期待の高まりを踏まえ、資本効率の向上及び企業価値向上の観点から、当社株式を保有する金融機関をはじめとする株主及び潜在株主の皆様との間で、中長期的な株主構成の在り方について継続的な対話を重ねてまいりました。こうした取り組みのもと、金融機関における政策保有株式の見直しに伴う売却需要や、一部の創業家株主における保有方針の見直しを好機として、株主構成の更なる多様化及び当社株式の流動性向上を図ることが、中長期的な企業価値向上に資するとの認識に至りました。その結果、株主基盤の拡充及び流動性向上を図る観点から、本売出しの実施を決定いたしました。

また、当社は、2025 年から株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下、「AP」という。）との連携を通じた経営基盤の強化及び成長戦略の推進に取り組んでおります（詳細については、2025 年 7 月 18 日公表の「事業提携に関するお知らせ」をご参照ください。）。そのような中、2026 年 9 月 29 日、当社の第 1 回新株予約権（以下、「新株予約権」という。）及び第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「転換社債型新株予約権」という。）の保有者である AAGS S14, L.P.（以下、「AAGS S14」という。（アドバンテッジアドバイザーズ成長支援投資事業有限責任組合が 96.45%出資））は、保有する転換社債型新株予約権 40 個のうち 14 個について転換条項を行使し、2026 年 10 月 2 日付で、当社普通株式 3,007,500 株へ転換しておりますが、AP と当社の間で締結されている事業提携契約について、本売出しに伴う変更はなく、AP 及び AAGS S14 は、本売出し後も引き続き事業提携先及び当社の新株予約権及び転換社債型新株予約権を保有する潜在株主として、当初の中長期的な企業価値向上に向けた支援を継続します。

当社は本年で設立 50 周年を迎え、「Grow Forward in the Next Era」をテーマとして掲げ、次なる成長ステージに向けた変革に取り組んでおります。また、新たな中期経営計画を公表し、成長市場の課題解決及び生産性向上、ソリューション強化などの事業戦略推進、経営基盤の強化及び財務戦略を重要施策として掲げ、持続的な成長と企業価値向上を目指しております。本売出しを通じて、株主基盤の拡充及び株式流動性の向上を図るとともに、AP との戦略的パートナーシップを一層強化しながら、中期経営計画の着実な遂行を通じて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に努めてまいります。

また、当社は、本売出しを通じた政策保有株式の縮減及び株主構成の見直しを推進する一方で、本売出しに伴う需給への影響を緩和するとともに、中期経営計画において掲げる総還元性向 70%を含む株主還元の実

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

や、資本のリサイクルと最適配分の実現に向けた取り組みとして、本日付で自己株式取得を決議しております。自己株式取得の詳細につきましては、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 5,709,200 株
- (2) 売 出 人 及 び AAGS S14, L.P. 2,615,300 株
 売 出 株 式 数 株式会社三井住友銀行 739,200 株
 古川宏子 700,000 株
 株式会社北陸銀行 608,700 株
 株式会社北國銀行 434,800 株
 三井住友ファイナンス&リース株式会社 260,900 株
 有限会社ティ・エフ 165,300 株
 株式会社横浜銀行 98,000 株
 株式会社みずほ銀行 87,000 株
- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2026 年 10 月 14 日（水）から 2026 年 10 月 19 日（月）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMBC 日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。引受人の買取引受けによる売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日。
- (6) 受 渡 期 日 2026 年 10 月 21 日（水）から 2026 年 10 月 26 日（月）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役 坪祐次に一任する。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】2.をご参照）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 855,900 株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役 塚 祐次に一任する。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 株式の売出しの目的

本プレスリリースの冒頭に記載のとおりです。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、855,900株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として貸株人より付与されます。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日からグリーンシュエーションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

SMBC日興証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2026年10月14日（水）の場合、「2026年10月16日（金）から2026年11月13日（金）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2026年10月15日（木）の場合、「2026年10月17日（土）から2026年

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

11月13日（金）までの間」

- ③ 売出価格等決定日が2026年10月16日（金）の場合、「2026年10月20日（火）から2026年11月18日（水）までの間」
 - ④ 売出価格等決定日が2026年10月19日（月）の場合、「2026年10月21日（水）から2026年11月19日（木）までの間」
- となります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である AAGS S14, L.P.、株式会社三井住友銀行、古川宏子、株式会社北陸銀行、株式会社北國銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、有限会社ティ・エフ、株式会社横浜銀行及び株式会社みずほ銀行は、SMB C日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等（株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。